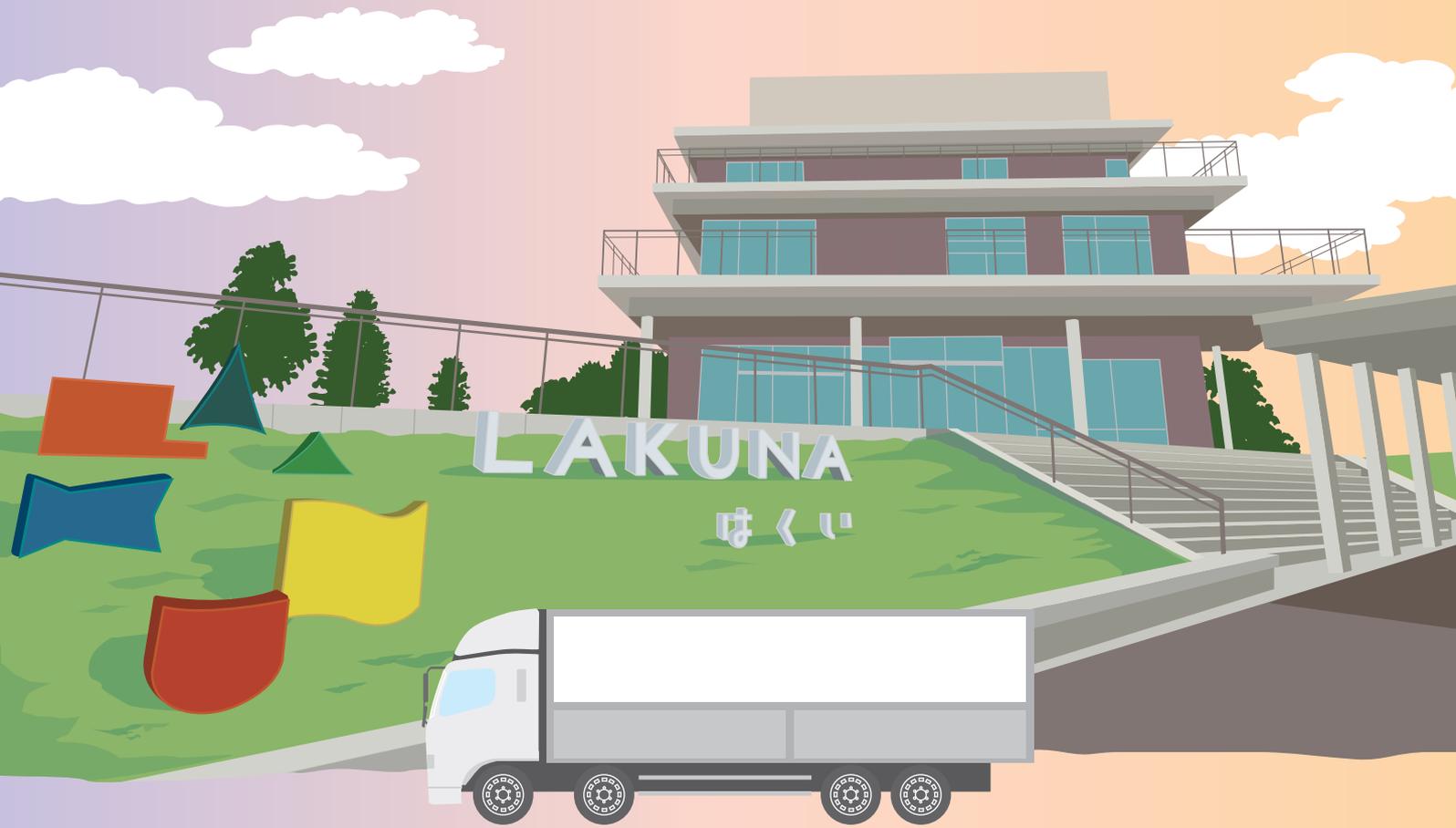


ISHIKAWA トラックのひろば



[TOP NEWS]

協会組織の更なる効率的な運用について検討

～第1回 組織のあり方検討小委員会～

[NEWS]

知識や技能を競い合う

～第40回フォークリフト運転競技石川県大会～

9

vol.301



今月のSPOT 羽咋市 (LAKUNA はくい)



羽咋市は能登半島の西に位置し、七尾市に延びる邑知瀧地溝帯に沿って広がっています。西は日本海に面し、千里浜が南北に連なります。千里浜は細かく均一な砂が海水を含んで固まることにより、バスや大型車も走行可能な全国でも珍しいドライブコースで、渚ドライブウェイと呼ばれています。

東は富山県氷見市、北は志賀町、鹿島郡中能登町、南は羽咋郡宝達志水町とそれぞれ接しています。羽咋市の観光スポットで面白いのが宇宙科学博物館 コスモアイル羽咋で、宇宙ファン必見の数々が展示されています。LAKUNAはくいもでき、今後も発展する羽咋市に足を運んでみませんか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

9

SEPTEMBER
301号

ホームページ



1 TOPNEWS

協会組織の更なる効率的な運用について検討
～第1回 組織のあり方検討小委員会～

2 NEWS

知識や技能を競い合う
～第40回フォークリフト運転競技石川県大会～

3 ご案内

「トラックの日」の事業
車輪脱落事故防止及びチェーン脱着講習会
健康管理セミナー
引越講習
令和7年度 整備管理者選任「後」研修
令和7年度事故防止対策支援推進事業（国交省）
令和7年度「トラック輸送業界における点検整備推進運動」
令和7年度石ト協各種助成申込状況

10 8月のおもな NEWS

11 適正化 NEWS

2025年4月から、全ての荷主（発荷主・着荷主）に
物流効率化の取り組みの努力義務が課されました
ドライバーの命と大切な荷物を守るために！

14 業界 NEWS

秋の全国交通安全運動
トラック輸送業界の景況（速報）～令和7年4月～6月期～
全国不正軽油撲滅強化月間
第76回全国労働衛生週間
運送申込・書面化アプリの運用開始

18 情報コーナー

9月の行事予定
会員名簿の変更
交通事故発生状況
軽油価格

21 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

協会組織の更なる 効率的な運用について検討 ～第1回 組織のあり方検討小委員会～

組織のあり方検討小委員会名簿

役職	氏名	事業所名	所属
委員長	木下 義隆	丸一運輸(株)	能 登
委 員	上田 真	上田運輸(株)	加 南
〃	久安 重宏	久安重機運輸(株)	石 川
〃	坂池 克彦	(株)ツカサ	金沢第1
〃	坂下 富治雄	(株)北陸共配	金沢第2
〃	梶 嘉仁	(株)梶運送	金沢第3
〃	阿知 克明	町野運輸(株)	奥能登
〃	東崎 真也	(株)東崎倉庫運輸	青年部会長
〃	中川 界人	(一社)石川県トラック協会	協会事務局

石川県トラック協会（山田秀一会長）は、8月21日（木）石川県トラック会館において、第1回組織のあり方検討小委員会を開催しました。

本小委員会は、当協会が新公益法人改革を契機に行った組織改革から10年が経過していることや、昨今の急激な社会情勢の変化、業界を取り巻く環境も変革期を迎えていることに伴い、協会組織体制（本部・支部・委員会・部会に関するもの）の更なる効率的な運用や事業の合理化に向けた所要の検討をすることを目的に、5月に開催された本会理事会で設置が承認されたもので、構成メンバーは各支部及び青年部会等から各1名が委員に選任されております。（名簿のとおり）

第1回目の小委員会では、山田会長の挨拶の後、委員長には委員の中から木下義隆氏（丸一運輸(株)）が選出され、今後、支部体制などの内部組織体制等について検討をしていくこととなりました。



入賞を果たした3選手。左から準優勝の中島康人選手（日本通運㈱北陸支店）、優勝の高木一誓選手（日本通運㈱北陸支店）、第3位の能嶋秀幸選手（東洋運輸㈱石川営業所）

陸災防

知識や技能を競い合う

～第40回フォークリフト運転競技石川県大会～

陸上貨物運送事業労働災害防止協会石川県支部（小林篤弘支部長）は、8月23日（土）、石川県トラック会館において、第40回フォークリフト運転競技石川県大会（協賛：石川県トラック協会）を開催しました。

本大会は、遵法精神と安全意識の向上を図るとともに、職場における安全作業の確立と労働災害の防止を推進することを目的に毎年開催しており、本年は各事業所を代表する6名の選手が参加し、日頃の業務で培った知識や技能を競い合いました。

競技終了後、表彰式が執り行われ、入賞者には小林支部長から表彰状と副賞が手渡されたほか、審査員より大会の講評があり、出場選手の健闘が称えられました。

なお、見事優勝された高木一誓選手（日本通運㈱北陸支店）は9月に愛知県みよし市で開催される全国大会に石川県代表として出場します。



挨拶をする小林支部長

ご案内

「トラックの日」の事業

10月9日 **ト** **ラ** **ッ** **ク** **の** **日**

クリーン作戦2025

～10月4日（土）朝7時から一斉スタート～

支部	集合場所
加南支部	道の駅「こまつ木場潟」駐車場
石川支部	フェアモール松任 駐車場
金沢第一支部	マルエー間明店 駐車場
金沢第二支部	金沢港クルーズターミナル 駐車場
金沢第三支部	ディーダス1137 駐車場
能登支部	能登食祭市場 駐車場
奥能登支部	駒渡ポケットパーク

※実施場所は集合場所周辺となります



北陸交通災害等遺児をはげます会への 寄付金の寄贈

～随時、募金の受付をしております。ご協力お願いいたします～

- 目的 会員及び各種事業で集められた浄財を「北陸交通災害等遺児をはげます会」へ寄贈し、社会と共生するトラック運送業界を広く県民にPRする。
- 寄贈日 令和7年10月9日（木）
- 寄贈先 北陸交通災害等遺児をはげます会
（金沢市本多町3-2-1）



お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

車輪脱落事故防止及びチェーン脱着講習会

- 開催日時 令和7年10月8日（水）13：30～17：00
- 開催場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
- 対象者 管理者及びドライバー等
- 内容 ①車輪脱落事故防止講習会 ②タイヤ着脱講習会
- 定員 50名（先着順）
- 申込方法 同封の「申込書」にてお申し込みください。

ご案内

健康管理セミナー

- 開催日時 令和7年10月23日（木）13：30～16：00
- 開催場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
- 対象者 経営者及び管理者等
- 内容 改訂版「健康起因事故防止マニュアル」と健康経営の解説について
- 申込方法 同封の「申込書」にてお申し込みください。

ご案内

引越講習

引越基本講習

- 開催日時 令和7年11月20日（木）
10：00～16：00
- 開催場所 石川県トラック会館
（金沢市粟崎町4-84-10）
- 対象者 引越実務者で、初めて本講習
を受講する方
- 内容 標準引越運送約款や関係法令
の知識
- 受講料 2,000円
- 申込方法 同封の「申込書」にてお申し
込みください。

引越管理者講習

- 開催日時 令和7年11月21日（金）
10：00～16：00
- 開催場所 石川県トラック会館
（金沢市粟崎町4-84-10）
- 対象者 以下のいずれかに該当する方
①平成17年以降に「引越基
本講習」を修了した方
②令和4年度以前に「引越管
理者講習」を修了した方
- 内容 引越基本講習の講義内容を深
めたもの
- 受講料 2,000円
- 申込方法 同封の「申込書」にてお申し
込みください。

お問い合わせ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

令和7年度 整備管理者選任「後」研修

1. 日 時

	開催日	時間	定員
第1回	令和7年10月24日（金）	10：00～12：00	250名
第2回	〃	13：30～15：30	250名
第3回	令和7年11月26日（水）	10：00～12：00	250名
第4回	〃	13：30～15：30	250名

※締め切りは各開催日の**1週間前**までです。

※定員に達した場合、研修日を変更していただく場合があります。

2. 会 場 石川県トラック会館 2階研修室（金沢市粟崎町4-84-10）

3. 対 象 者 整備管理者として選任されており、以下に該当する方

①新たに選任された方

※当該事業者において、整備管理者として初めて選任された方

②最後に整備管理者選任後研修を受講した年度の翌年度の末日を経過した方

※令和5年度に受講した方

4. 申込方法 ①オンライン申込み（国土交通省 研修予約システム）

以下のURLまたは二次元コードからお申し込みください。

URL：<https://seminar-reservation.jp/seminar>

②窓口での直接申込（郵送不可）

同封の申込書にてお申し込みください。

住所 金沢市直江東1-1

石川運輸支局 検査整備保安部門5番窓口



二次元コード

5. そ の 他 詳細は同封の案内をご確認ください。

お問合せ 石川運輸支局 検査整備保安部門 TEL **076-208-6000**（代表）

※検査整備保安部門へは、ガイダンスが流れてから「2」をプッシュ

石川県トラック協会 TEL **076-239-2511**

令和7年度事故防止対策支援推進事業（国交省）

1. 補助対象事業者

保有車両5両以上の一般・特定貨物自動車運送事業者の中小企業事業者で、過去3年以内に行政処分を受けていない者、または自動車リース事業者（社内安全教育以外）

2. 補助事業の概要

(1) 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

※令和7年4月1日以降に導入したものが補助対象となります。

①受付期間

令和7年6月30日～令和8年1月30日

②補助対象装置等

補助対象装置	補助対象車両	補助率	補助限度額
①衝突被害軽減ブレーキ (歩行者検知機能付き)	車両総重量3.5トン超のトラック	1/2	10万円
②車間距離制御装置＋ 車線維持支援制御装置	トラック		10万円
③ドライバー異常時対応システム	トラック		10万円
④先進ライト	トラック		10万円
⑤側方衝突警報装置	車両総重量3.5トン超8トン以下のトラック		5万円
⑥後側方接近車両注意喚起装置	車両総重量3.5トン超のトラック		5万円
⑦統合制御型可変式速度超過抑制装置	※バスのみ		10万円
⑧アルコール・インターロック	トラック		10万円
⑨事故自動通報システム	トラック		5万円
⑩事故自動通報システム (後付けのものに限る)	トラック		3万円
⑪車輪脱落予兆検知装置 (後付けのものを除く)	車両総重量8トン以上のトラック		5万円
⑫道路標識注意喚起装置	トラック		3万円

※①トラックに装着するものであって、当該トラックとともにトレーラーを導入する場合の補助限度額は、15万円

※⑩サブスクリプション形式で提供される場合においては、車両1台あたりの補助限度額は12カ月分の料金の2分の1

※同一車両に複数の装置を装着する場合の車両1台あたりの補助限度額は、20万円となります。

お問い合わせ（(1)ASV導入）

公益財団法人日本自動車輸送技術協会 事業部 補助金執行グループ

電話：03-4330-1024 ※受付時間：平日（年末年始（12/27～1/4）を除く）
午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

問い合わせメールアドレス：kokuhojo@ataj.or.jp

※詳細については、当協会ホームページからご覧いただけます。

<https://www.ishitokyo.or.jp/> HOME > 最新情報

(2) 運行管理の高度化に対する支援

※令和7年4月1日以降に導入したものが補助対象となります。

①受付期間

令和7年7月31日～令和8年1月30日

②補助対象機器

デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーであって、国土交通大臣が選定した選定したもの

③補助率

取得に対する経費の1/3

※小規模（事業者における保有車両台数が5両以上かつ10両未満）の一般貨物自動車運送事業者または特定貨物自動車運送事業者において使用する事業用自動車のうち、デジタル式運行記録計を導入したことがない車両に④ア、ウ、エ、の機器を導入する場合にあっては、1/2

④補助限度額（機器1台あたり）

補助対象機器	車載機	事務所用機器
ア. デジタル式運行記録計	3万円	10万円
イ. 映像記録型ドライブレコーダー	1万円	3万円
ウ. デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダー 一体型	4万円	13万円
エ. デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダー 一体型（通信機能を有する場合）	10万円	13万円

⑤1事業者あたりの上限額

80万円（④エ. を取得する場合は120万円（2回以上申請する場合を除く））

(3) 過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援

※令和7年4月1日以降に導入したものが補助対象となります。

①受付期間

令和7年7月31日～令和8年1月30日

②補助対象機器

以下の機器であって、国土交通大臣が選定したもの

- ITを活用した遠隔地における点呼機器（IT点呼機器）
- 遠隔点呼機器
- 自動点呼機器
- 運行中における運転者の疲労状態を計測する機器
- 休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器
- 運行中の運行管理機器

③補助率

取得に対する経費の1/2

④補助限度額

一部の機器に1台あたりの上限あり（詳細はホームページを参照）

⑤1事業者あたりの上限額

80万円

(4) 社内安全教育の実施に対する支援

- ①受付期間：令和7年7月31日～令和8年1月30日
- ②補助対象：事故防止コンサルティングメニューであって、国土交通大臣が選定したもの
- ③補助率：事故防止コンサルティング利用に対する経費の1/3
- ④1事業者あたりの上限額：100万円

(5) 健康起因事故防止の取組に対する支援

- ①受付期間：令和7年8月29日～令和8年1月30日
- ②補助対象：睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査に係る経費
脳MRI健診（頭部MRI検査、MRA検査）に係る経費
頸動脈超音波検査（頸動脈エコー検査）、ABI検査（四肢血圧脈波検査）、
胸部単純CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査（腹部エコー検査）に係る経費
視野障害検査（視力検査、眼底検査、眼圧検査）に係る経費
（上記検査は健康保険適用外として実施されるものに限る。）
- ③補助率：検査に係る経費の1/2
- ④1事業者あたりの上限額：50万円

お問い合わせ（(2)～(5)）**令和7年度被害者保護増進等事業費補助金事務局（TOPPAN株）**

電話：03-4446-4346 ※受付時間：午前9時～午後5時
（土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く）
※詳細については、当協会ホームページからもご覧いただけます。
<https://www.ishitokyo.or.jp/> HOME > 最新情報

ご案内

令和7年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」

会員各位におかれましては、下記の実施項目をもとに、不正改造の防止とともに確実な点検整備の実施を徹底してください。

【実施項目】

- ①大型トラック（車両総重量8トン以上）のホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検の実施
- ②黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施



お問合せ（一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

令和7年度石ト協各種助成申込状況

※8月25日現在

助成事業	申込状況
安全装置等導入促進助成 ①後方視野確認支援装置 ②側方衝突監視警報装置（後付け装置のみ） ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置、 ④IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所が導入する場合に限る）で全ト協が指定した装置を導入した場合 ⑤大型車用トルク・レンチ	51%
健康診断受診助成 一般健康診断を受診した場合	94%
ドライブレコーダー機器導入促進助成 全ト協が指定した装置を導入した場合	71%
ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 全ト協指定研修施設において所定の講座を受講した場合	99%
エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合	94%
環境対応車導入促進助成 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気トラック、燃料電池トラックを導入した場合	59%
EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 全ト協が指定した装置を導入した場合	93%
アイドリングストップ支援機器導入助成 エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器を導入した場合	84%
睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成 SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合	83%
大型・中型・準中型・けん引免許取得及び受験資格特例教習等修了助成 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許課程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合	65%
血圧計導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	56%
信用保証協会保証料の補助（事前申請不要） 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合	42%
中小企業大学校講座受講料一部助成 中小企業大学校の研修コースを受講した場合	0%
脳健診（脳ドッグ・脳MRI）受診促進助成 脳健診（脳ドッグ・脳MRI）を受診した場合	28%
自動点呼機器導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	57%
「働きやすい職場認証制度」認証取得助成 「働きやすい職場認証制度」を認証取得した場合	7%
インターンシップ導入助成 全ト協のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からの依頼によりインターンシップを受入れた場合	0%
ラッピングトラック施工料助成 能登半島地震発災後、災害復興への関心を喚起するためラッピングトラックを施工した場合	0%

※上記は「事前申請」が必要な助成制度です。その他の助成制度につきましては、ご案内の冊子「令和7年度助成制度」または、当協会ホームページでご確認ください。

睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成における「検査結果状況等の報告・アンケート」の廃止について

睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成における「検査結果状況等の報告・アンケート」について、令和7年度より廃止されましたのでお知らせいたします。
 令和7年度助成制度冊子（47ページ）に記載の全日本トラック協会ホームページ上に設置する「アンケート回答ページ」から回答する必要はありません。

令和7年度血圧計導入促進助成事業の一部修正について（様式3）誓約書の変更

令和7年度血圧計導入促進助成事業について、「国や他の団体の補助金との併用は助成対象外」としていましたが、「国の補助金との併用は助成対象外」に修正します。
 これにより、（様式3）血圧計導入促進助成事業誓約書を変更しますので、当協会ホームページにて、新様式をダウンロードしていただくか、もしくは旧様式での申請方法についてご確認をお願いします。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2284



石川支部

21日 講習会

石川支部（北本祐一支部長）は、講習会を開催し、健康経営等について学びました。（グランドホテル白山）



青年部会

23日 全ト協青年部会 ボランティア活動

全日本トラック協会青年部会では、能登半島地震で被災した児童養護施設で縁日屋台を催すボランティア活動を実施し、当協会から東崎真也部会長が参加しました。（穴水町 あすなる学園）



適正化実施機関

25日 石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関（山田秀一本部長）は、運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や最近の監査状況などについて情報交換を行いました。（石川県トラック会館）



加南支部

28日 第51回運営委員会

加南支部（小前田彰支部長）は、会議を開催し、クリーン作戦2025やボウリング大会の開催などについて協議しました。（味道園）

News Calendar

8月の
おもなNEWS

AUGUST 2025



金沢第3支部

4日 第40回運営委員会

金沢第3支部（吉田修一支部長）は、会議を開催し、クリーン作戦2025や支部独自事業などについて協議しました。（石川県トラック会館）



石川支部

8日 第59回運営委員会

石川支部（北本祐一支部長）は、会議を開催し、支部事業などについて協議しました。（グランドホテル白山）



能登支部

8日 第36回運営委員会

能登支部（小林茂成支部長）は、会議を開催し、交通安全のぼり旗の作成やクリーン作戦2025などについて協議しました。（松乃鮎）



青年部会

8日 北陸信越ブロック青年協議会幹事会

富山県で開催された北陸信越ブロック青年協議会幹事会に当協会から東崎真也部会長らが出席し、北陸信越ブロック大会の開催などについて協議しました。（ANAクラウンプラザホテル富山）

荷主企業の皆様へ

2025年4月から、全ての荷主（発荷主・着荷主）に物流効率化の取り組みの努力義務が課されました

政府目標（2028年度）

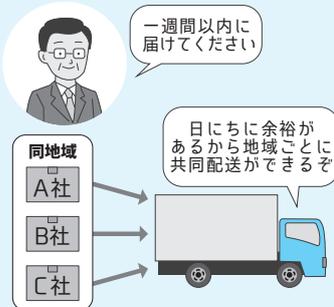
- ① 全国のトラック輸送のうち5割の運行で、1運行当たりの**荷待ち・荷役等時間**を**1時間短縮**（1回の受渡しごとの荷待ち時間・荷役等時間を原則1時間以内に短縮）
- ② 全国のトラック輸送のうち5割の車両で、**積載効率50%**を実現（全体の車両で積載効率44%に増加）

荷物を出す人も受け取る人も、全ての方の協力が必要です！

全ての荷主企業の努力義務

積載効率の向上

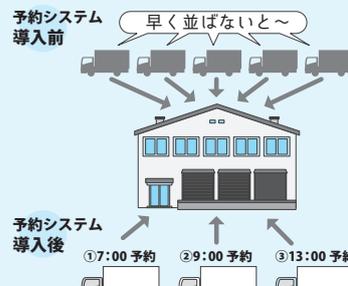
- 余裕を持ったリードタイムの設定
- 運送先の集約等



例：リードタイムの確保

荷待ち時間の短縮

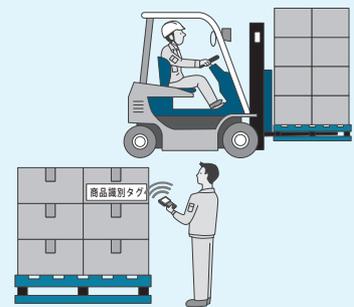
- 適切な貨物の受取・引渡日時の指示
- 予約システムの導入等



例：トラック予約受付システムの導入

荷役等時間の短縮

- パレット等の利用、標準化
- 入出庫の効率化に資する資機材の配置
- 荷積み・荷卸し施設の改善等



例：同一パレットの利用や検品の効率化

2026年4月施行予定 一定規模以上の荷主企業^(※)の義務

(※) 荷主企業における一定規模の基準は、年間貨物取扱重量が90,000トン以上となる予定です

中長期計画の策定、提出

実施状況の定期報告

役員レベルの
物流統括責任者（CLO）の選任

取り組みが不十分な場合は、国が勧告・命令等を実施

ドライバーの命と大切な荷物を守るために！ 異常気象時は運行中止も視野に…

台風等による異常気象時における無理な運行により、近年、事業用トラックの横転事故等が相次ぐなど、トラック運送事業の遂行に支障をきたす事案が散見されております。

台風等による被害発生が予測される場合には、国から示された「異常気象時における措置の目安」を基に、着荷主・発荷主等とも連携を図りつつ、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に取り組みましょう。

なお、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に輸送を強要された場合、国土交通省のホームページに設置する「意見等の募集窓口」や、最寄りの地方運輸局又は運輸支局等にその旨通報する手段が設けられています。

⚠ 異常気象時における措置の目安 ⚠

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安*
降雨時 	20～30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30～50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時 	10～15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15～20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20～30m/s	通常で速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時 	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良（濃霧・風雪等）時 	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時 	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

* 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）」に基づき行政処分を行う。

出典：国土交通省自動車局貨物課長通達 ※この目安は令和2年2月28日現在。

無理な輸送を強要されたら...

荷主勧告制度

出典：国土交通省

荷主勧告制度とは

「荷主勧告」は、貨物自動車運送事業法に基づき、トラック運送事業者の過積載運行や過労運転防止措置義務違反等の違反行為に対し行政処分を行う場合に、当該違反行為が荷主の指示によるなど主として荷主の行為に起因するものと認められるときは、国土交通大臣が当該荷主に対し違反行為の再発防止のための適当な措置を執るべきことを勧告するもの。

勧告を発動した場合には、当該荷主名及び事案の概要を公表します。

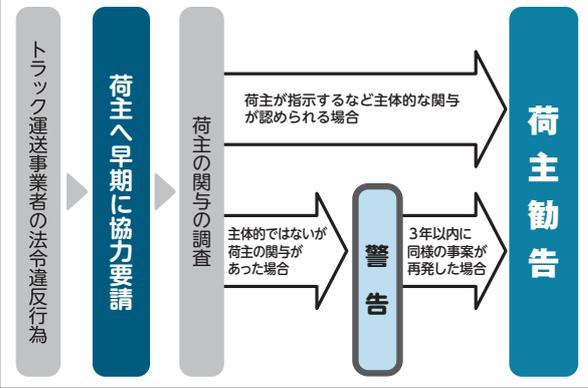
また、法律に基づく勧告のほか、①勧告には至らないものの違反行為への関与が認められる荷主に対する「警告」、②関係機関からの法令違反情報等をもとに関係する荷主を特定し早期に動きかけを行う「協力要請」といった措置を適宜により設けています。

こんなときは情報提供を!!

上記とは別に、貨物自動車運送事業法附則第1条の2に規定する違反原因行為に該当する荷主の行為の例として、「輸送の安全確保義務違反を招くおそれのある異常気象時など、安全な運行の確保が困難な状況で運行を強要するような行為」も示しています。

輸送の安全を確保できないような運行を強要された場合には下記の国土交通省の「荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集窓口」のホームページや適正取引相談窓口へご提供ください。

荷主勧告制度



無理な輸送を強要されたら、下記へ情報提供を!

荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集窓口

方法1

QRコードを読み取り!



方法2

ヤフーやグーグルの検索窓に下記の文字を入力して検索!

荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集

検索

荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集について

国土交通省では、貨物自動車運送事業者及び荷主のみならず、これまで、「標準運送約款の改正」、「適正取引の推進」、「荷主勧告制度」、「働きかけ」等を周知してきました。これらの取組みに関する認識、浸透度、実施状況等の実態把握を行うため、荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する意見等の募集窓口を設置致します。

意見等の募集窓口

長時間の荷待ちや契約に含まれない付帯業務（追加業務）、コンプライアンス確保に影響しうる輸送に関する情報（非合理的な到着時間の設定、重量違反等となるような依頼、燃料費等のコスト増加にかかる運賃・料金等の不当な据え置き）などをお持ちの場合は、こちらへ情報をお寄せください。

【お寄せいただく情報の記載例】

- ・燃料費が費用が上がったため、その分の値上げ交渉をしたが、(荷主名)から「こっちは厳しいんだ」と言われ据え置かれた。
- ・〇年〇月〇日に(お困りごとの内容)について、(荷主名)に対して申し入れ・相談を行ったにもかかわらず、全く相手にされず改善がされない。
- ・荷卸し、積み込みで時間指定されるにもかかわらず、指定時間に着いても常に〇〇時間待たされ、(荷主名)に相談したが改善されない。

●お持ちの情報はこちらへ投稿ください
(↑意見募集の投稿ページに移動します)

クリックすると
投稿画面が開きます

国土交通省トラック荷主特別対策室(トラックGメン)

国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課	03-5253-8575	北陸信越運輸局 自動車交通部 貨物課	025-285-9154	中国運輸局 自動車交通部 貨物課	082-228-3438
北海道運輸局 自動車交通部 貨物課	011-290-2743	中部運輸局 自動車交通部 貨物課	052-952-8037	四国運輸局 自動車交通部 貨物課	087-802-6773
東北運輸局 自動車交通部 貨物課	022-791-7531	近畿運輸局 自動車交通部 貨物課	06-6949-6447	九州運輸局 自動車交通部 貨物課	092-472-2528
関東運輸局 自動車交通部 貨物課	045-211-7248	神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門	078-453-1104	沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課	098-866-1836

輸送・荷待ち・荷役などに関する輸送実態把握のための意見等の募集について

意見等募集の目的

国土交通省では、長時間の荷待ち、契約のない別業業務の強要などの違反原因行為を行っているおそれのある荷主名簿を積極的に収集しています。日々の運送業務の中で、お困りのことがありましたら、下記フォームに入力の上、国土交通省までお知らせください。

※いただいたご意見等については、荷主への法に基づく対応の検討にあたり、活用させていただきます。

(なお、投稿時に「連絡可」にチェックが入っている方には、補足のお話を聞かせていただく場合もありますので、その際はご協力をお願い申し上げます。)

※法に基づく対応を行い状況が改善された事例についてはこちらをご覧ください。

・次の質問にお答えください。

- 1. 速度違反を惹起するおそれがある非合理的な到着時間の指定等
 - 2. やむを得ない遅延に対するペナルティ等
 - 3. 積込み直前に貨物量を増やすような急な依頼等
 - 4. 荷待ち時間の恒常的な発生等
 - 5. 依頼と異なる積込み作業等
 - 6. 依頼にはなかったラベル貼り・検品などの付帯作業等
 - 7. 高速料金など費用の自己負担等
 - 8. 過度な貨物事故(つぶれ、破損、へこみ、こすれ、擦れなど)への対応等
 - 9. 異常気象によるトラブル等
 - 10. その他、コンプライアンス的に問題と思われるもの
- Q1. ご意見・事例の分類について、該当する項目1つを選択してください。【必須】

～交通マナーアップいしかわ～

令和7年

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(日)～9月30日(火)

9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」



令和6年度交通安全ポスターコンクール小学校高学年の部 最優秀賞
 金沢市立杜の里小学校5年(入賞当時) 宮野 みやの ひろつが 陽向さんの作品

運動の重点

- ◆ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ◆ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ◆ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

石川県・石川県交通安全推進協議会
 お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課（電話076-225-1387）

全日本トラック協会

トラック運送業界の景況（速報）～令和7年4月～6月期～

共通の概況①：今回（令和7年4月～6月期）の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲2.7（前回▲1.8）と0.9ポイント悪化、実車率は▲3.1（前回▲2.7）と0.4ポイント悪化し、輸送効率は悪化した。 ・運転者の採用動向は▲29.4（前回▲27.6）と1.8ポイント低下、運転者の雇用動向（労働力の不足感）は92.5（前回91.1）と1.4ポイント上昇し、労働力の不足感は一段と高くなった。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲3.1（今回▲2.7）と0.4ポイント悪化、実車率は▲2.9（今回▲3.1）と0.2ポイント改善する見込みである。 ・運転者の採用動向は▲30.2（今回▲29.4）と0.8ポイント低下し、運転者の雇用動向は95.7（今回92.5）と3.2ポイント上昇し、労働力の不足感は一段と強くなる見込みである。

実働率	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 16.4 66.2 16.4 0.9 (-1.8)</p> <p>今回 0.4 16.1 64.7 18.0 0.8 (-2.7)</p> <p>見通 0.8 13.7 68.2 16.1 1.2 (-3.1)</p> <p>■大幅に上昇 ■やや上昇 ■横ばい ■やや低下 ■大幅に低下</p>
実車率	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 15.1 70.7 10.7 3.6 (-2.7)</p> <p>今回 0.4 15.4 68.9 11.4 3.9 (-3.1)</p> <p>見通 0.7 13.3 71.7 11.1 3.2 (-2.9)</p> <p>■大幅に上昇 ■やや上昇 ■横ばい ■やや低下 ■大幅に低下</p>
運転者の採用動向	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 10.7 57.8 24.9 6.7 (-27.6)</p> <p>今回 0.4 10.6 56.9 23.5 8.6 (-29.4)</p> <p>見通 0.8 10.6 56.1 22.7 9.8 (-30.2)</p> <p>■大幅に増加 ■やや増加 ■変わらない ■やや減少 ■大幅に減少</p>
運転者の雇用動向 （労働力の不足感）	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 26.7 41.3 28.9 2.7 0.4 (91.1)</p> <p>今回 28.3 40.6 27.2 3.1 0.8 (92.5)</p> <p>見通 28.7 42.5 25.2 2.8 0.8 (95.7)</p> <p>■不足 ■やや不足 ■適当 ■やや過剰 ■過剰</p>

（注4）雇用状況については、上段は前回（R7.1月～3月期）の状況、中段は今回（R7.4月～6月期）の状況、下段は今後（R7.7月～9月期）の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

共通の概況② : 今回(令和7年4月~6月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲40.9(前回▲37.3)と3.6ポイント減少、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲14.2(前回▲14.2)と横ばいである。 経常損益は、運送原価アップに対して十分に価格転嫁できていない状況を反映し、▲24.8(前回▲20.4)と4.4ポイント悪化した。 																												
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲28.0(今回▲40.9)と12.9ポイント増加し、貨物の再委託は▲15.7(今回▲14.2)と1.5ポイント減少の見込みである。 経常損益は、運送原価アップに対して十分に価格転嫁できていない状況を反映し、▲29.5(前回▲24.8)と4.7ポイント悪化する見込みである。 																												
所定外労働時間																													
<ul style="list-style-type: none"> 前回より3.6ポイント減少した。 今後は12.9ポイント増加する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に増加</th> <th>やや増加</th> <th>横ばい</th> <th>やや減少</th> <th>大幅に減少</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.4</td> <td>9.8</td> <td>47.6</td> <td>36.4</td> <td>5.8</td> <td>-37.3</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>0.4</td> <td>9.4</td> <td>45.7</td> <td>37.8</td> <td>6.7</td> <td>-40.9</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>2.8</td> <td>7.1</td> <td>54.3</td> <td>31.1</td> <td>4.7</td> <td>-28.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	合計	前回	0.4	9.8	47.6	36.4	5.8	-37.3	今回	0.4	9.4	45.7	37.8	6.7	-40.9	見通	2.8	7.1	54.3	31.1	4.7	-28.0
項目	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	合計																							
前回	0.4	9.8	47.6	36.4	5.8	-37.3																							
今回	0.4	9.4	45.7	37.8	6.7	-40.9																							
見通	2.8	7.1	54.3	31.1	4.7	-28.0																							
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)																													
<ul style="list-style-type: none"> 前回から横ばいである。 今後は1.5ポイント減少する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に増加</th> <th>やや増加</th> <th>変わらない</th> <th>やや減少</th> <th>大幅に減少</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.9</td> <td>11.6</td> <td>65.8</td> <td>16.0</td> <td>5.8</td> <td>-14.2</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>1.2</td> <td>11.4</td> <td>65.0</td> <td>16.9</td> <td>5.5</td> <td>-14.2</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>3.5</td> <td>7.5</td> <td>66.9</td> <td>13.8</td> <td>8.3</td> <td>-15.7</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大幅に増加	やや増加	変わらない	やや減少	大幅に減少	合計	前回	0.9	11.6	65.8	16.0	5.8	-14.2	今回	1.2	11.4	65.0	16.9	5.5	-14.2	見通	3.5	7.5	66.9	13.8	8.3	-15.7
項目	大幅に増加	やや増加	変わらない	やや減少	大幅に減少	合計																							
前回	0.9	11.6	65.8	16.0	5.8	-14.2																							
今回	1.2	11.4	65.0	16.9	5.5	-14.2																							
見通	3.5	7.5	66.9	13.8	8.3	-15.7																							
経常損益																													
<ul style="list-style-type: none"> 前回より4.4ポイント悪化した。 今後は4.7ポイント悪化する見込み。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に好転</th> <th>やや好転</th> <th>変化なし</th> <th>やや悪化</th> <th>大幅に悪化</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.9</td> <td>24.4</td> <td>34.2</td> <td>34.2</td> <td>6.2</td> <td>-20.4</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>0.8</td> <td>22.8</td> <td>33.5</td> <td>36.6</td> <td>6.3</td> <td>-24.8</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>0.5</td> <td>7.4</td> <td>60.0</td> <td>26.4</td> <td>5.8</td> <td>-29.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大幅に好転	やや好転	変化なし	やや悪化	大幅に悪化	合計	前回	0.9	24.4	34.2	34.2	6.2	-20.4	今回	0.8	22.8	33.5	36.6	6.3	-24.8	見通	0.5	7.4	60.0	26.4	5.8	-29.5
項目	大幅に好転	やや好転	変化なし	やや悪化	大幅に悪化	合計																							
前回	0.9	24.4	34.2	34.2	6.2	-20.4																							
今回	0.8	22.8	33.5	36.6	6.3	-24.8																							
見通	0.5	7.4	60.0	26.4	5.8	-29.5																							

【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第130回調査は、令和7年7月1日に、モニターに対して調査開始、令和7年7月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
92	471	521

石川県不正軽油撲滅対策協議会・石川県 全国不正軽油撲滅強化月間

10月は全国不正軽油撲滅強化月間です。

不正軽油（※）は、刑罰をとまなう重大な犯罪です。不正軽油の製造、販売、使用はもちろんだ、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

不審な業者や施設などの、不正軽油に関する情報をお寄せください。

※「不正軽油」とは、主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。不正軽油は、軽油引取税の脱税にとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。

また、石油製品販売業、運輸業、建設業等の公正な市場競争を阻害します。

フリーダイヤル 0120-797623（なぐなごーんせう）
ファックス番号 076（2255）12275
メールアドレス keiyu110@pref.shikawa.lg.jp
ホームページ www.pref.shikawa.lg.jp/zei/huseikeiyu/

撲滅!! 不正軽油 NO!!

110番

0120-797623

石川県不正軽油撲滅対策協議会・石川県

厚生労働省 第76回全国労働衛生週間

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来、全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきましても、令和7年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、左記のとおり、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨をご理解いただき、事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進をお願いいたします。

準備期間 9月1日～30日
本期間 10月1日～7日
スローガン

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向け
てストレスチェックで健康職場」

※詳細は厚生労働省ホームページを「[ご覧](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60242.html)ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60242.html

全日本トラック協会 運送申込・書面化アプリの 運用開始

貨物自動車運送事業法の改正に伴い、運送契約の締結に際して書面交付が義務化されました。これを受け、全日本トラック協会では、会員事業者の皆様が取引先との運送契約を円滑に、かつ効率的に締結できるよう、「運送申込・書面化アプリ」を開発いたしました。

本アプリのご利用をご希望される場合は、利用申込ページよりお申し込みをお願いたします。お申し込み後、各都道府県トラック協会にて会員事業者であることの確認を行い、承認された後にアプリをご利用いただけるようになります。

なお、利用申込の際には、全日本トラック協会の会員専用パスワード（広報とらつくに掲載）が必要となります。

「運送申込・書面化アプリ」利用申込ページ（全下協会員専用）

<https://jta.or.jp/member/jyoho/apps.html>

※全下協の会員専用パスワードが必要となります。

EVENT CALENDAR 9月の行事予定

3日(水)	第96回正副会長会・第96回総務委員会合同会議（ホテル日航金沢） 第368回理事会・第340回交付金運営委員会合同会議（ホテル日航金沢）
4日(木)	グリーン経営講習会（石川県トラック会館） 全ト協 ダンプトラック部会総会（宮崎市）
6日(土)	フォークリフト運転技能講習（石川県トラック会館） ※（Aコース）7日、13日、14日（Bコース）10日、11日、12日
7日(日)	金沢第2支部 ボウリング大会（レジャーランボウル藤江店）
8日(月)	企業合同説明会 金沢会場（ハローワーク金沢）
9日(火)	指定公共機関の国民保護担当者研修会（WEB）
10日(水)	全ト協 交通対策員会（東京都） 高速安協交通安全功労者等表彰式（石川県トラック会館） 高速安協通常総会（石川県トラック会館）
11日(木)	災害物流専門家研修（石川県トラック会館） ※～12日 二水会（石川県自動車会館）
14日(日)	石川支部 ボウリング大会（レジャーランボウル藤江店）
16日(火)	全ト協 労働安全・災害防止委員会（東京都）
17日(水)	金沢第2支部 第2回金沢城リレーマラソン実行委員会
18日(木)	青年部会 最新物流システム視察研修会（群馬県 ㈱ボルテックスセイグン）
19日(金)	「秋の全国交通安全運動」街頭キャンペーン（イオンモール白山）
22日(月)	タンクトラック部会 第13回全体会議（テルメ金沢） 全ト協 経営改善・DX委員会（東京都）
28日(日)	金沢第2支部 金沢城リレーマラソンへの参加（金沢城公園）
29日(月)	企業合同説明会 加賀会場（ハローワーク加賀）
30日(火)	全ト協 環境対策・GX委員会（東京都）

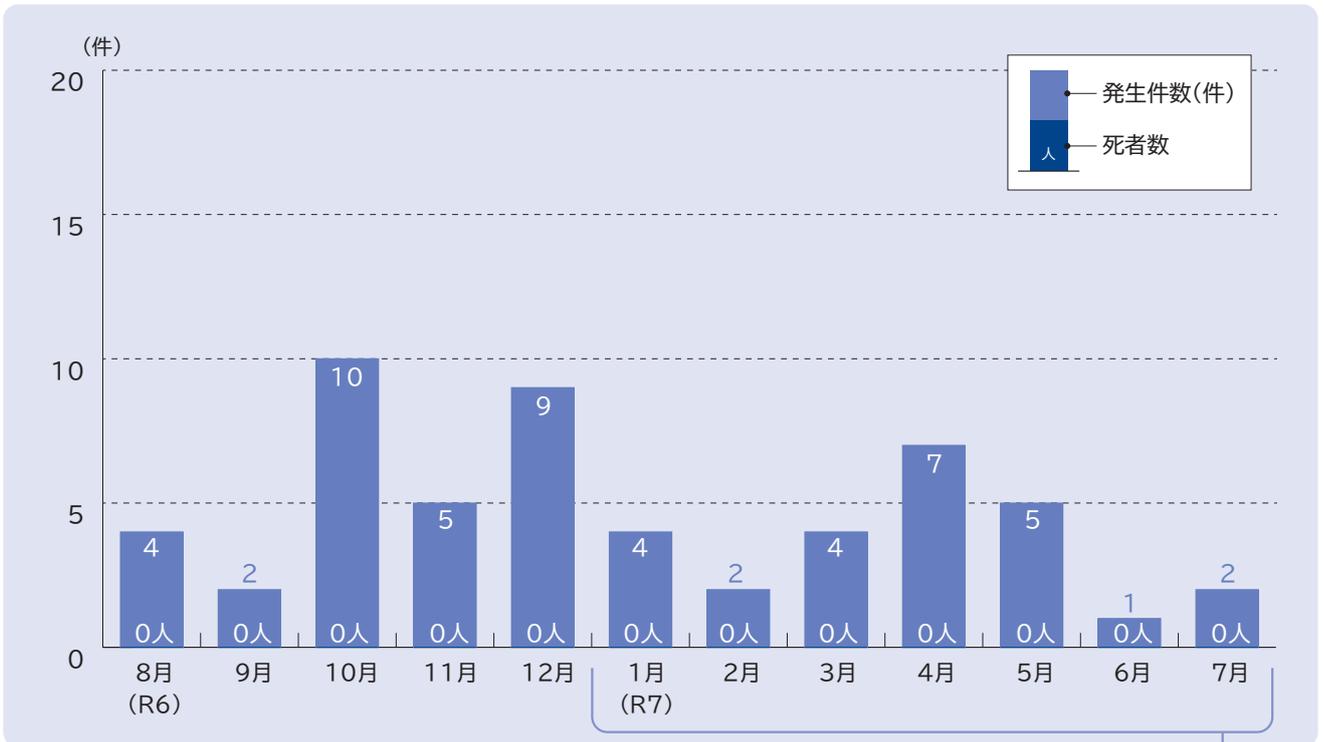
会員名簿の変更

頁	行	事業者名	変更項目	変更内容
33	15	日本郵便輸送㈱北陸支社	代表者名	岡田 努
43	20	金沢パシフィック運輸㈱	名称	(旧：金沢デンカ生コン輸送㈱)
55	3	(有)鳥屋運送	代表者名	宮島 三郎



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(第1当事者)



内訳 令和7年事故類型別発生状況(1~7月)

	人对車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	3(-1)	0(-1)	9(-2)	2(-2)	2(+2)	0(±0)	2(-1)	7(+3)	0(±0)	0(±0)	25(-2)
死者	0(-2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-2)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

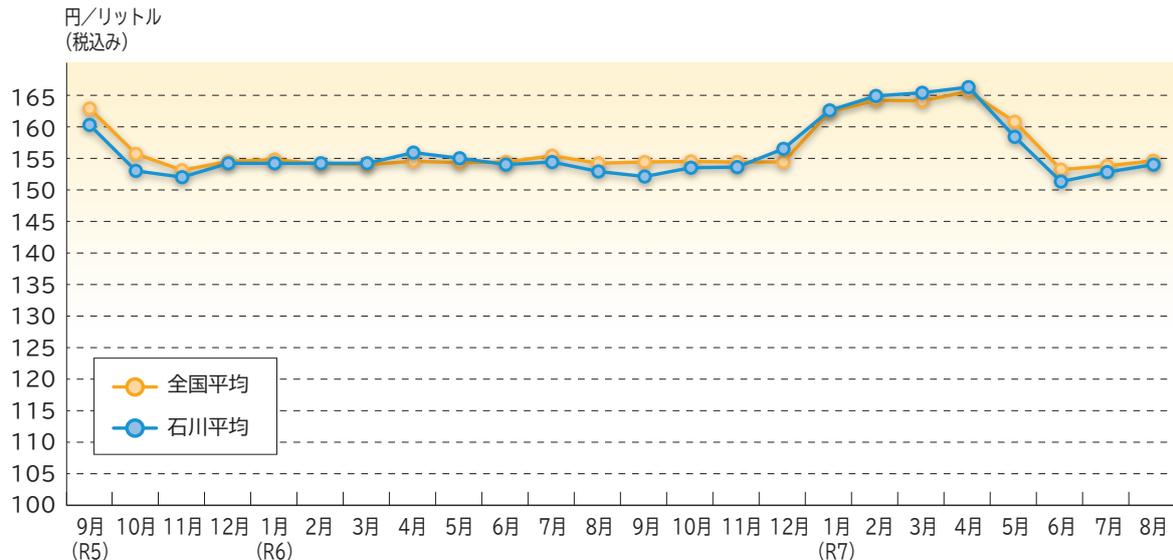
石川県内全車種(乗用車含む) 令和7年交通事故発生状況 1~7月(増減)

発生件数	死者数(人)
1,004(-5)	15(+1)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

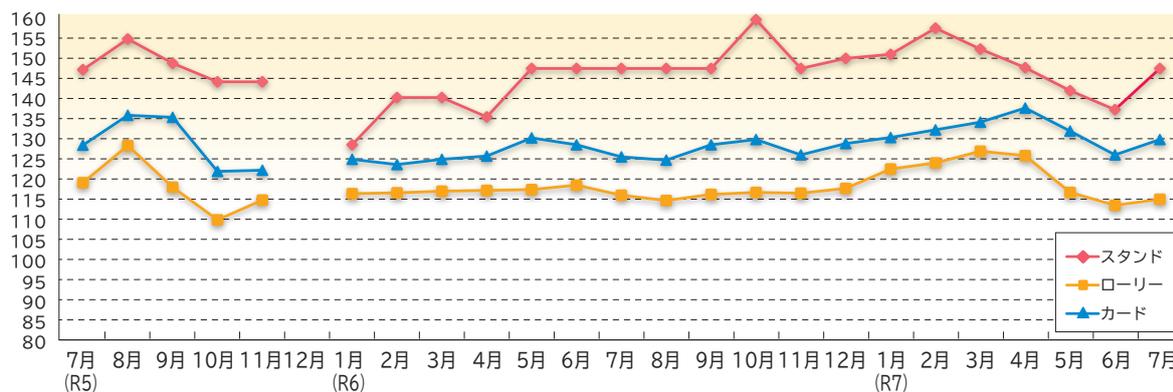


(平均価格)	R6 8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全国	154.2	154.4	154.5	154.4	154.4	162.4	164.2	164.1	165.6	160.8	153.2	153.8	154.6
石川	152.9	152.1	153.5	153.6	156.5	162.6	164.9	165.4	166.3	158.4	151.3	152.8	154.0

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R6 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
スタンド	146.9	146.9	146.9	159.0	146.9	149.4	150.4	156.9	151.7	147.1	141.4	136.7	146.9
ローリー	115.5	114.2	115.7	116.2	116.0	117.2	122.0	123.5	126.4	125.3	116.2	113.0	114.5
カード	125.0	124.2	128.0	129.3	125.5	128.3	129.8	131.7	133.6	137.1	131.4	125.5	129.3
値上げ 要請額	0.2 (5社)	0.9 (9社)	1.1 (5社)	1.4 (3社)	3.9 (5社)	0 (4社)	4.9 (7社)	1.4 (7社)	1.0 (8社)	2.5 (9社)	0.0 (7社)	0.0 (6社)	1.1 (6社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。
 ※令和5年12月分の軽油価格調査は「令和6年能登半島地震」の影響等により実施できず。

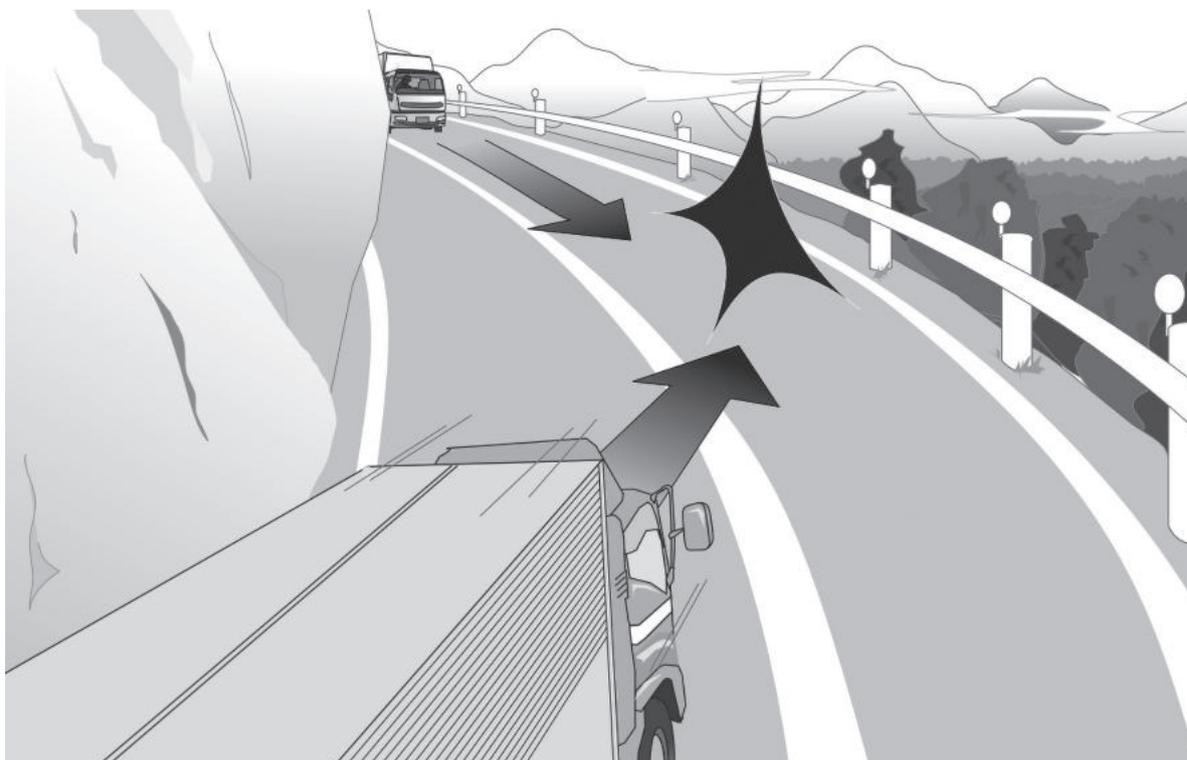
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 240

カーブでの正面衝突

事故の概要

- 発生日時 3月〇日(〇) 午前11時20分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転車が荷主先に向かってカーブの多い山間部の道路を走行中に、センターラインをオーバーしてしまい、対向で走ってきた相手車と正面衝突となり相手運転者が死亡したものの。
- 事故当事者 35歳男性 相手側 44歳男性
- 事故原因 運転者は、配送先へ向かってカーブの続く山間部の道路を走行していました。カーブとアップダウンの続く道路でしたが、交通量は少なくすれ違う車両もほとんど無かったため、ややハイペースで走行していました。そして大きめの左カーブに進入したところ、思ったよりカーブがきつく、減速が不十分だった運転車はセンターラインをオーバーしてしまい、ちょうどそこへ対向で走ってきた相手車と正面衝突となってしまいました。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

被害／損害

44歳男性 死亡

総損害額 8,200 万円

■被害概要

- ・被害者の職業 トラック運転手
- ・被害状況 多発外傷などにより死亡（即死）

■損害額内容

・逸失利益	5,050万円
・慰謝料（死亡）	3,000万円
・葬儀費	135万円
・その他	15万円
計	8,200万円

■運転者について

180日間の運転免許停止の行政処分を受けた。
（運転者自身も脳内出血を起こし、しばらくの間、入院を余儀なくしました。）

被害者について

被害者は、妻や子や両親などとの幸せな日々を送っていました。また、職場においてもチームのリーダーとして活躍をしていました。

事故当日、早朝に出かけていった被害者が、まさか変わり果てた姿で帰ってくるとは、家族にも想像がつかなかったことでしょう。

妻は、朝食を作ったりして、被害者と朝に言葉を交わしていましたが、高校生の娘と中学生の息子は、前日に話したのが最後となってしまいました。

この事故から学ぶ事

遠心力 → 速度の2乗に比例して大きく、カーブの半径が小さいほど大きくなる。

カーブ走行時には、遠心力が作用し、車の走行安定性が損なわれやすい上に、先の見通しにも限りがあるなど、直線道路の走行時にはない特有の危険がいっぱいです。どんなカーブでも、必ず事前に減速して進入するという「スロー・インの鉄則」を実行することが大切です。

また、この事故の背景には「だろー運転」があるように思われます。交通量が少ないからといって、対向車が来ないとは限りません。見えない死角の危険を感じ取って、対向車が「来るかもしれない」と運転していれば、このような事故は防ぐことが出来たのではないのでしょうか。

カーブは進入してから思ったよりもきつと感じることがあるものです。進入前には十分に減速し、必ず対向車が来ることを想定して、カーブの先の見えない危険予測を心がけたいものです。

～飛び出そうとする力をコントロールして車線を逸脱するな!!～

カーブ走行時でのドライバー傾向

- 左カーブ 対向車線に比べ自車線の方が広く見えるため、速度が速くなり外側に寄りやすい。
- 右カーブ 先が見えやすいため、視線を遠くに向けすぎるとカーブの内側に寄りやすい。

提供：中部交通共済協同組合 事故防止部



今月の
BEST SHOT!
ベストショット

大相撲の横綱・大の里の父親が勤務する北陸貨物運輸㈱(山田秀一会長)では、土俵入りで使用する三つぞろいの化粧まわしを贈りました。(8月24日/北陸貨物運輸㈱白山営業所)

旬の

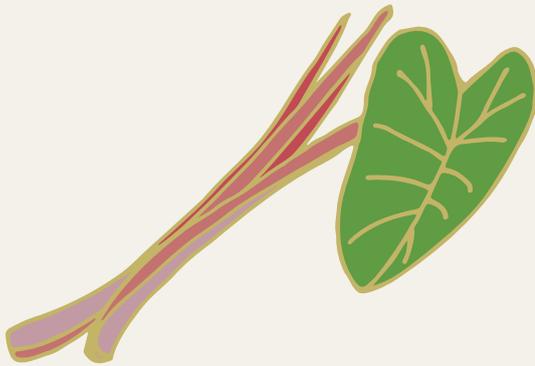
「じねもん」

味わいまっし!

JIWAMON

赤ずいき

9月が旬の野菜では「赤ずいき」があり、加賀野菜として認定されています。赤ずいきは、サトイモの一種である八つ頭の葉柄で、シャキシャキとした歯ごたえとさわやかな酸味が特徴です。食べ方は皮をむいて茹でた後、酢の物や漬け物として食べることが一般的で、茹でた色は鮮やかな赤色になります。乾燥させたものは「芋がら」と呼ばれ、みそ汁の具や煮物でも使われます。ぜひ旬の赤ずいきを食ってみませんか。





道路冠水被害（金沢市内）



緊急・救援物資輸送状況（三杉運送株）

大雨により冠水、道路寸断被害が発生 ～緊急・救援物資輸送を実施～

緊急・救援物資輸送内容

輸送日	車両	輸送先	輸送品目
8/7	10t車 1台	奥能登総合事務所 （能登空港） ～ 鉢ヶ崎温泉元気の湯 （珠州市）	飲料水
8/7	10t車 1台	石川県消防学校 （金沢市） ～ 奥能登総合事務所 （能登空港）	飲料水

8月6日（水）から7日（木）、11日（月）から12日（火）の大雨により、金沢市、能登地方を中心に河川の氾濫及び土砂災害等による冠水、道路寸断などの深刻な被害がもたらされました。（7日／気象庁は、石川県の加賀地方で線状降水帯が発生したとして、顕著な大雨に関する気象情報を発表）

当協会では、発生後（6日）に山田秀一会長を本部長とする「災害対策本部」を設置し、対象地域にある会員事業者に対する被害・安否状況等の確認を行うとともに、関係機関との連絡体制を整備しました。

また、緊急・救援物資輸送については、石川県から「災害応急対策用貨物自動車による緊急・救援輸送等に関する協定」に基づく要請により、7日に三杉運送株（青山藤雄社長）の協力のもと、飲料水を珠州市等に届けました。